

第6 各種交通事故防止対策

37 飲酒絡み事故防止対策

1 飲酒運転根絶対策

県警察では、「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づいた県民総ぐるみの飲酒運転根絶運動を展開するため

- 飲酒運転根絶意識の向上に向けた「飲酒運転根絶宣言書」の署名提出の促進
- 公務員・自治会等の自主的取り組み支援
- 自治体、飲食店、家庭等と連携した取り組み推進
- 飲酒運転根絶に向けた交通安全教育の推進
- 飲酒運転根絶県民大会の実施
- 「飲酒運転の根絶運動の日」(毎月1日)における取り組み

等の各種施策を関係機関・団体と連携して推進しております。



【飲酒運転根絶宣言書提出】



【事業所と連携した出前講座の実施】



【毎月1日 飲酒運転根絶活動の日】

(個人用)

平成 年 月 日

〇〇株式会社代表者 殿

飲酒運転根絶宣言

飲酒運転は、重大事故や死亡事故に直結する大変危険で許されない行為であり、何の罪もない人を巻き込み、時には命を奪う悪質な犯罪である。

こうした飲酒運転を根絶する取り組みは、各地域において展開されておりますが、依然として飲酒絡みの交通事故は後を絶ちません。

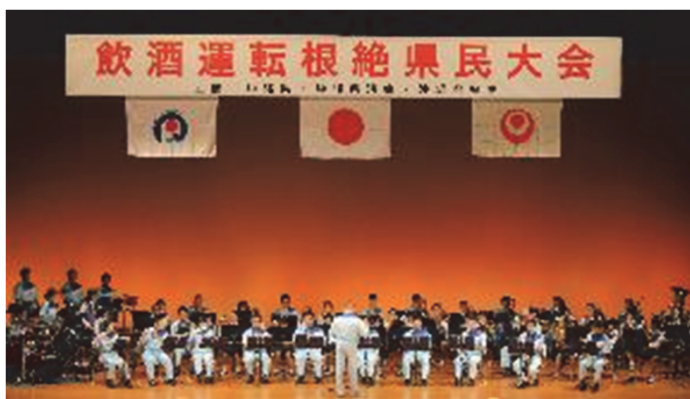
私は、生命の尊さと交通事故の悲惨さを深く心に刻み込み、飲酒運転を根絶する決意を固くし、沖縄県飲酒運転根絶条例に規定された責務を実践するため、

- 酒を飲んだら絶対に運転しない
- 運転する人には絶対酒を勧めない
- 酒を飲んで運転する人に絶対に車を貸さない
- 酒を飲んだ人が運転する車に絶対同乗しない
- ハンドルキーパー運動を広げる

について実践することを宣言します。

事業所名

氏 名



【飲酒運転根絶県民大会】

2 沖縄県飲酒運転根絶条例 ～平成21年10月1日施行～

飲酒運転の根絶を図るためには、「沖縄県飲酒運転根絶条例」の制定趣旨にもありますように、県民ひとり一人が「飲酒運転をしない させない 許さない」社会環境の醸成に向けた取り組みが重要です。

沖縄県酒運転根絶条例骨子

この条例は、県及び県民等が一体となって飲酒運転の根絶を図り、飲酒運転のない安全で安心な県民生活を実現することを目的とします。

- 県民は家庭や地域、職場で飲酒運転根絶の取り組みに努める
- 公職にある者は範を示すべき立場を深く自覚し、飲酒運転根絶に率先して取り組む
- 事業者は従業員に対し、飲酒運転根絶に関する教育、指導その他必要な措置を講ずるよう努める
- 飲食店、駐車場所所有者は、飲酒運転防止呼び掛けの文書掲示に努める
- 公安委員会は、再発防止の措置として飲酒運転をした者や、その者に酒類提供した飲食店等に対し必要な措置を講ずるものとする
- 県は、飲酒運転をした者及びその家族等からの相談に対して、再発防止のための助言その他必要な措置を講ずるものとする
- 公安委員会は、飲酒運転事故件数や違反者数などの情報を市町村別に作成し、インターネットなどで公表できる
- 県は、総合的な施策推進の基本方針を策定。
- 根絶運動の日を毎月1日と定める

3 アルコールに関する正しい知識を！

- アルコールの処理にかかる時間

体内でのアルコールの処理は体重1kgにつき、1時間で0.1グラムという速度です。

たとえば体重60kgの人がアルコール20グラムを処理するには3～4時間かかります。

これはあくまでも目安です。日頃から飲み過ぎがたたって肝臓が弱っていたり、風邪薬を飲んでいたりすると、アルコールの処理はもっと時間がかかるかもしれません。

一晩寝たから大丈夫、ではとおれません！

知っていますか？二日酔い

それぞれのアルコール**1単位**の目安



チューハイ
350ml
1単位



泡盛
100ml
1単位



ビール
500ml
1単位



睡眠8時間

1単位のアルコールが
抜ける(分解される)には、
約4時間かかります。

左のように3単位飲むと…

8時間寝たからといってアルコールが
身体で分解されるのは
2単位分です。

つまり翌朝は
**1単位残っている
二日酔い状態**なのです。

酒酔い運転
免許取消し(欠格期間3年)

酒気帯び運転
0.15～0.25mg/ℓ 免許停止90日
0.25mg/ℓ以上 免許取消し(欠格期間2年)

お酒を飲むときは翌日の仕事を考えて、
寝ている間にアルコールが分解される
適度の量を飲みましょう。

アルコールは
徐々に分解

沖縄県・沖縄県警察・沖縄県交通安全協会連合会・飲酒運転根絶連絡協議会・飲酒運転撲滅の会

38 二輪車事故防止対策

1 二輪車事故の原因

二輪車事故の原因として、

- 二輪車は、車両の陰となり、車の運転手や歩行者から見えにくい
- 二輪車からも車両が視界を遮り、周囲の安全を確認しにくい
- 二輪車は車体が小さいので、相手に速度や距離を見誤られやすい

ことが考えられます。

また、二輪車運転者の中には、渋滞車両間のすり抜けや無理な車線変更、割り込み運転を繰り返す等、事故を誘発する危険な運転をする者も多く、このような運転が事故の原因となっているほか、交通マナーの悪さが問題となっています。

2 県警察の取組

県警察では、二輪車事故を防止するために、交通機動隊の白バイ等による二輪車に対する指導取締りを徹底するとともに、

- 交通事故の実態や悲惨さを周知理解させるための交通安全講話
- 自動車学校の教習コースを活用した参加・体験・実践型の交通安全教育
- コミュニティFM局や広報誌等を活用した広報啓発活動

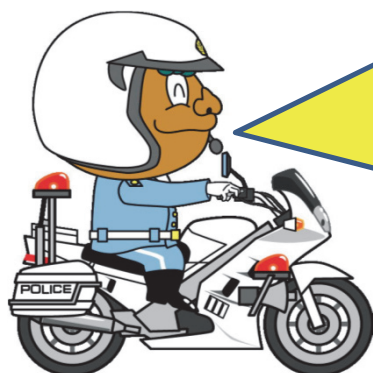
等のほか、県教育庁や沖縄県二輪車安全普及協会等の関係機関・団体と連携して、

- 高校に出向いての交通安全講話や、白バイ隊員による二輪車実技指導等の交通安全教育
- 二輪車販売店等と連携した街頭における二輪車点検指導等の事故防止対策

等を推進しています。



【白バイ隊員による二輪車実技指導】 【高校生に対する二輪車実技指導】 【二輪車販売店と連携した街頭点検】



二輪車運転者の皆さん！
車両間のすり抜け等、危険な運転
はしていませんか？

- 渋滞車両間のすり抜けはやめ
ましょう！
- 無理な進路変更や割り込みは
やめましょう！
- ヘルメットは正しくかぶり、あご
ひもをきちんと締めましょう！



二輪車は、身近な乗り物として、通勤・通学等で多くの方が利用されています。
しかし、事故に遭った場合、体が投げ出されることから重大事故につながる危険性があります。
便利な反面、危険性も十分認識し、交通マナーを高めて安全運転を心がけましょう。

39 子供の事故防止対策

1 子供の事故の特徴

子供の交通事故の特徴として、

- 歩行中に事故に遭う割合が高い
- 他の年齢と比較して自転車乗車中の事故が多い
- 放課後の事故が多い
- 幼児は、自動車同乗中の事故が多い

ことなどが挙げられます。

2 県警察の取組

県警察では、新入学児童・園児を対象に4月から7月までの間、集中的に

- こども自転車教室
- 腹話術による交通安全教育
- 模擬信号機を活用した正しい横断方法の指導

等を実施して子供の事故防止対策を図っている他、小学校を母体とする交通少年団の結成の促進及び活動の支援を行なっています。



【子供自転車交通安全教室】



【新入园児、児童へ横断歩道の渡り方指導】



【腹話術による交通安全教室】



【交通少年団の結成・入団式】

40 自転車事故防止対策

1 自転車事故の原因

自転車事故の原因は、

- 交差点などにおける安全確認が不十分
- 車体が小さく、車両から見落とされやすい
- 免許が無くても乗れるため、自転車の交通ルールやマナーの意識に乏しい

ことが考えられます。

自転車は、誰もが気軽に乗れる便利な乗り物ですが、軽車両に分類される車両です。

自転車交通ルールとマナーを守って、安全運転を心がけましょう。

■ 自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外(※注)
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る(飲酒運転の禁止、二人乗りの禁止、並進禁止、信号を守る等)
- 5 子どもはヘルメットを着用

※注 例外とは、普通自転車通行可の標識のある歩道は自転車で通行することができます。

また、13歳未満の子ども、70歳以上の方については、「普通自転車歩道通行可」の標識がなくても歩道を走行することができます。)

2 県警察の取組

県警察では、自転車事故を防止するために、悪質な自転車利用者に対する指導・警告を実施するとともに、

- 小学生から高校生までを対象とした自転車教室の開催
- 交通ボランティア等と連携した街頭での自転車の安全な乗り方指導
- 自転車販売店等と連携した街頭での点検整備指導
- 祭りイベント会場での子ども自転車教室の開催

等の取り組みを推進しています。



【子供自転車教室】



【街頭自転車指導】



【高齢者自転車大会】



【子供自転車大会】



自転車も交通ルールを守って安全に走行しましょう！

歩道上で、自転車が歩行者にぶつかって怪我を負わせる事故も発生しています。自転車は「くるま」の仲間(軽車両)ですので、一方通行を逆行することはできません。自転車に乗車して歩道を自由気ままに歩行者感覚で走行させると大変危険です。

41 高齢者の事故防止対策

1 高齢者事故の特徴

高齢者事故の特徴として、

- 高齢者関連事故が年々増加傾向にある
- 高齢歩行者の死亡、重傷率が他の年齢層と比較して高い
- 高齢運転者が原因となった交通事故の比率が他の年齢層と比較して高い
- 高齢運転者の死亡、重傷率が他の年齢層より高い

ことなどが挙げられます。

高齢者の事故は、加齢による身体機能の低下に伴い、判断能力、行動力等の遅れが生じていることが考えられます。

2 県警察の取組

県警察では、高齢者事故を防止するため、

- 高齢者交通安全大学の開講
- 出前式高齢者交通安全講話
- 高齢歩行者に対する交通安全教育用チラシや反射シートの配布
- 運転免許更新時における高齢者講習の実施
- 運転免許自主返納制度の支援活動の充実

等の安全教育を中心とした取り組みを推進しています。



【歩行者教育システムを活用した高齢者交通安全教育】



【クイックアームによる反射機能測定】



42 シートベルト・チャイルドシート着用促進対策

1 シートベルト・チャイルドシートの非着用の危険性

通常、成人が手や足で支えられる力は、体重の2倍程度と言われており、例えば60kgの成人男性がいざという時、支えられるのは120kgという事になります。それがどの程度の威力かというと、時速約7キロになります。速度40キロで走行中に事故にあった場合に、体に加わる力は体重の10倍にも達し、そのため手足で支えきれず、

- 交通事故の衝撃で全身を車内で強打する可能性がある
 - 交通事故の衝撃で車外に放り出される可能性がある
 - 後部席で着用しなかった場合、前席の人と衝突し、両者が怪我をする可能性がある
- ことなどが挙げられます。

2 沖縄県のチャイルドシートの使用率が低い

チャイルドシートの使用率について、平成27年4月に警察とJAFとの合同による「チャイルドシート使用調査」を行なったところ、**県内の平均使用率は45.0%**で、全国平均(62.7%)に比べ低い結果でした。

3 県警察の取組み

県警察では、シートベルト・チャイルドシートの着用・使用を徹底するため、

- 産婦人科や保育園の職員、保護者などにチャイルドシート着用の重要性を指導
- チャイルドシートの正しい取付け方法の指導
- シートベルトコンビンサーを活用した体験型交通安全教室

等の安全教育を中心とした取り組みを推進しています。



【シートベルトコンビンサーを活用した体験型交通安全教室】

シートベルト・チャイルドシートは正しく着用し、自分自身だけでなく同乗している家族や子供などの大切な命を守りましょう。